



平成 24 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 富 山 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 齊 藤 栄 吉
(コード番号 8365 名 証 第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 兼 総 合 企 画 部 長
森 永 利 宏
(T E L 0 7 6 6 - 2 1 - 3 5 3 5)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社木下食品が、平成 24 年 9 月 3 日付で富山地方裁判所へ破産手続き開始の申請を行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 商 号 | 株式会社 木下食品 |
| (2) 所 在 地 | 富山県黒部市田家新 1440 |
| (3) 代表者の氏名 | 木下 耕二 |
| (4) 資 本 の 額 | 45 百万円 |
| (5) 事 業 の 内 容 | 食料品製造業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等 454 百万円

3. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保・引当等で保全されていない不足額 222 百万円については、平成 25 年 3 月期第 2 四半期決算において全額引当処理いたします。

なお、平成 24 年 5 月 11 日に公表いたしました平成 25 年 3 月期第 2 四半期及び通期の業績予想に変更はありません。

以 上